

## 第2号議案

# 平成23年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

## 平成23年度 事業計画(案)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

### )基本方針

平成23年度も法人会の基本的指針である「健全な納税者の団体」にして「良き経営者を目指す」こととします。今年度は社団化設立30周年を迎えると同時に、「特例民法法人」として、これまで準備をしてきた「公益社団法人」への移行を目指す年度であり、新生「法人会」として認定後には新たなスタートの年となります。

従って、当会の今年度の基本方針は、

- (1)新公益法人法に適合すべく事業内容の検証と公益性比率の拡大を目指す
- (2)組織基盤の整備充実に努め、加入率の維持・向上を図ることとします。

### )事業計画

#### 1)税制改正に向けた提言・要望

税制委員会を中心に、税制に関する調査研究を継続し、会員の要望を集約した上、県連を通じて意見反映に努め、全法連の提言・要望に繋げていきます。全法連による対政府・国会・政党への「税制改正提言」を受けて、当会としても独自に自治体・議会に対し提言活動を行うこととします。

#### 2)税務行政の円滑化と納税意識の高揚

国税のみならず県・市の電子化施策(e-Tax・eL-Taxの利用促進)に協力する立場で啓蒙活動を継続し、税務当局と連携しながら環境整備に努めていきます。Web化促進委員会を継続し、活用状況の定期的確認と内閣府の方針説明を求めつつ、活動に繋げていきます。

「税を考える週間」(11/11～17)には、納税意識高揚に向けて積極的に取組みます。今年度の記念事業は、周年事業と合わせた開催とし、広く一般参加者を募ることで所期の目的達成と社会貢献に繋げていきます。

#### 3)税知識・実務の修得と自己啓発

定例の税務に係る説明会・講習会を、税務当局と連携して実施します。  
税制改正および他の法律・制度の改正に合わせ、説明会を企画実施するとともに、時宜を得たテーマを選定し、経営支援に役立つ実務研修会を適宜開催していきます。  
三水会(第三水曜日に定例会)の活動を支援し、定例会の充実に努めます。

#### 4) 社会への貢献

本部(総務・広報委員会)および3部会(青年部会・女性部会・三水会)が一体となって、公開講演会(公演会)・講習会等を開催し、多くの一般参加者を募って、公益事業として取り組みます。

「出前租税教室」については、今年度5年目を迎え、引き続き市教育委員会と連携して、市内4小学校を対象に、青年部会・女性部会との連携で実施します。

「交通安全」(飲酒運転撲滅等)・「自殺防止」等の公共キャンペーンにつき協力要請に応じ、その趣旨の周知徹底に努めます。

地域祭事等への賛助要請には内容検討の上、可能な限り協賛の立場で参画します。

#### 5) 広報・会員サービス関係

会報「ほうじんさかた」を年2回発行します。

全法連会報「ほうじん」(季刊)と県連会報(年2回)を配布します。

各種税務関係資料の印刷・配布や、実務資料の作成・配布を行うとともに、参考図書  
の斡旋も行います。

昨年度当会ホームページ上に開設した「セミナーオンデマンド」(SOD)は、会員サービスの一環として活用  
に供するとともに、会員以外のアクセスも勧奨していきます。

ホームページの積極活用に努め、情報伝達の迅速性・正確性を図り、内容の充実に期  
していきます。更に、税務関係の情報発信や国税庁・税務署のホームページへのリンクや、  
会員企業のホームページ登録も推進していきます。

#### 6) 会員福利厚生関係

会員向けの福利厚生制度について、引き続き保険3社(大同生命保険(株)・アメリカンファミリー生命保険会社・AIU保険会社)に協力し、「経営者大型保障制度」・「年金制度」・「終身がん保険制度」・「医療保険制度」・「痴呆介護保険制度」に加え、新商品の紹介やその有用性を周知し、斡旋・普及に努めます。

昨年度新規に導入した「中小企業向け貸倒保障制度(取引信用保険)」の普及推進に努めます。(受託会社:三井住友海上火災保険(株))

#### 7) 青年部会・女性部会との連携

部会活動は、それぞれ年間計画に基づいて活発に展開しており、当会の事業遂行上の中核的位置づけにあり、地域貢献に大いに寄与しています。

今年度も各部会との連携を深め、その活動の一層の充実に向け、助成・支援していきます。

## 8) その他の事業

外部会議(全法連・東北六県連・県連・税務関係団体等)への参画を通して、当会の位置づけ・役割を確認しつつ、当会活動の充実を図ります。

会員相互の親睦・交流が図れるよう、行事の企画・検討を行っていきます。

引き続き酒田ふれあい商工会・遊佐町商工会との共催事業に参画し、地域交流を図っていきます。

社団化設立30周年記念事業に実行委員会を中心に取組めます。

### ) 組織強化および基盤の整備・充実

#### 1) 組織強化の取組み

組織強化の取組みは、最重要課題であります。今年度も会員増強について、組織委員会を中心に方針を定め、「組織強化月間」を設定し、役員・会員の協力と関係諸団体の支援を仰ぎながら、加入率の維持・向上に向けて一丸となって取組めます。

そのためにも、地区役員会の定期開催に努め、当会の方針・考え方を広く周知徹底し、会員間の相互理解と異業種交流に努めます。地域商工会との共催事業にも積極的に参画するとともに、独自の「地区懇談会」も開催していきます。

#### 2) 組織基盤の整備・充実

「公益認定」に向けた対応は、別号議案で提案の通りであります。が、「定款変更の案」に機関設計を盛り込みつつ、事業内容を分析し、公益性を高める仕組み造りを検討・実施していきます。

正副会長会議は理事会に先立って定例的に開催する他、「公益法人」への移行に順応した対応で当たることとする。

「公益事業」拡大に備え、「会館建設引当資産」の在り方を見直し、資産の有効活用に向け検討することとします。

#### 3) 会員交流の活発化

組織規模に見合った社会貢献に取り組むためにも、これまで以上に会員交流は重要であり、「集まる場」の設定に努力していきます。会員ニーズを掘り起こし、企画検討するとともに、一般参加の可能性も合わせ検討していくものとします。